



栲原町 森林価値創造工場
製品表示マーク

清流育む樹木の里、栲原町を大地に根付く力強い原木のイメージでシンボル化しました。楕円形は森林を守り、未来へも受け継いでゆくという形を象徴化したもの、そのまわり円形は木が人々に与える恵みを表します。ブルーは谷間を流れる回万十川源流のイメージです。

高知県栲原町森林組合

森林価値創造工場

Y.F ゆずはら

〒785-0644 高知県高岡郡栲原町広野647
TEL.0889-65-0992 FAX 0889-65-0799

森林との共生をめざして

四万十源流の町ゆずはらの森林・林業

高知県栲原町森林組合

〒785-0610 高知県高岡郡栲原町栲原1196番地1
TEL.0889-65-0121 FAX 0889-65-0788
<http://www.yuzuhara.or.jp/>



青い星「地球」。

このかけがえのないふるさとを守るために、私たちに何ができるのか。「地球規模で考え、この地で活動する。」私たちの出発点は、ここにあります。

森林との共生をめざして。。。。

清流四万十の源流に活動る森林組合として

私たちは、できること、なすべきことは何なのかを考えてきました。そして、「四万十川源流に生きる民として、森林と共生する生活を進めよう」を言葉に、環境保全、持続可能な森林管理を推進する事業体を立ち上げ、FSC（森林管理協議会）の認証を受けました。

グローバルな森林組合への自己改革をめざして

一世紀前、坂本龍馬は、船中八策を掲げ、維新の夜明けをめざして、この橋原から立ちました。環境の世紀、21世紀の幕開けを迎える今、私たちは、この龍馬の気概に学び、FSCの理念を大切に、真に森林と共生し、四万十川の流れを、黒潮の海を、そして青い星「地球」を守るグローバルな森林組合への自己改革をめざし、橋原町森林組合行動指針21「山中八策」を定め、再出発します。

平成12年10月

高知県橋原町森林組合



山中八策

橋原町森林組合行動指針21

- 1 森林との共生の絆を強め、生態系を豊かにする森林実施を行います。
- 2 森林の蓄積を減らさない持続可能な森林経営を行い、森林からの恵みを活かし地域の発展に努めます。
- 3 水源林や河畔林は、私たちの水瓶と四万十川の清流を守ることを第一とした保全管理に努めます。
- 4 森林の持つ癒し、リフレッシュ、空気浄化、水源涵養、国土保全など多くの公益的な機能について、広く国民に理解を求める活動をします。
- 5 森林は人類の宝と位置付け、都市住民と連携した森林づくりを進めます。
- 6 循環型社会における木材の価値を再認識し、その利用拡大に努めます。
- 7 事業活動における環境や社会への影響を科学的に評価し、適切な事業活動を行います。
- 8 森林を汚さない、傷つけない生活を心がけ、森林を愛し、森林に遊ぶ従業員を育てます。

樽原町の 森林認証への取り組み

森林は、樽原町の長い歴史の中で私たちに林産物などの生産財や、生活の潤いや癒しといった環境財としての価値をもたらし、暮らしを豊かにし、樽原の長寿文化や地域社会を形成してきました。こうした、先人たちの培ってきた「自然と共に生きる知恵、共生と循環の思想」と、大部分の森林が長伐期施業への転換を目標としており、強度の間伐を実施し、林内への太陽光を取り入れることによって、下層植物の繁殖を促し、動植物の多様性も回復するようになっている状況など、地域がこれまで培ってきたものや地域の林業の方向性とFSCの認証基準が同方向であることを痛感しました。

また、組合ではコンピュターによって申請に必要な町内森林のデータ管理が進んでいることや製材工場や木材乾燥施設を所有し、認証のメリットを發揮しやすいことなどから、乾燥や強度・品質の担保された商品と、四万十の持っているブランド力にさらに森林認証ブランドを重ねることと、地域の森林から生産される木材に新たな付加価値が生まれる可能性と環境保全意識の普及など地域の活性化に効果が期待できると考え、認証取得を決意し取り組み、2000年10月に、団体としては国内初めて森林認証を取得しました。

管理チームは、現場の調査に臨行している作業員について「なぜ」「どうして」「何の目的は」などといった質問を行い、互に、

● 審査（平成12年5月14日～20日）
認証機関（スマートウッドの運営元）フェルター・スミス氏と日本の審査員3名（管理チーム）が樽原町に入り、FSCによる認証審査を行いました。



森林現場調査



製材工場での審査



公民館



組合の主な取組方針

1 存続の人工林については、現地の状況をながら順次伐採し、広葉樹林へ誘導していくこと



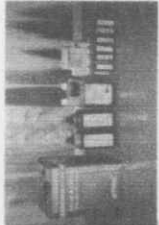
2

今ある広葉樹林をできるだけ守っていくこと



3

林業関係者の集まる機会、関係者への影響を最小限にする



4

環境にやさしいエネオンオイルを使用すること



5

従業員の間接的なトレーニングを実施すること

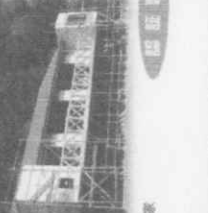
取組の進捗状況

平成10年	11月・12月	森林認証制度勉強会（自主編）
平成11年	2月	森林認証制度勉強会（組、組合）
5月	スマートウッドによる認証制度現地勉強会（樽原）	
7月～	樽原町森林組合、申請者募集 97名（団体含む）勉強会各開催	
12月	認証審査申し込み 2,250ha	
平成12年	5月	認証審査
10月	森林認証	
平成13年	1月	認証商品の発売開始

森林認証とは

熱帯雨林の破壊など森林環境に対する関心が高まるなかで、適切な森林管理を行うことが求められています。こうした中、国際的な審判機関である森林管理協議会(FSC:本拠地メキシコ)では、環境に配慮し適切な森林管理を進めるため、環境団体、木材関係者などと協議し、適正な森林管理に関する原則と規程をつくることにも、こうした森林を認証し、また、認証した森林から生産される木材にFSCマークをつけ販売することで製品の信頼性を保証する仕組みをつくっています。

森林認証制度



Forest Stewardship Council
FSCは、環境団体、木材取引企業、先住民団体、地域林業組合などが中心になり、1993年に設立された非政府機関(NGO)です。本拠地はメキシコ。現在55カ国、300機関以上が会員となっています。



FSCのロゴマーク

このマークのある製品はFSCの規程に従い、独立した機関により認証され、実際に管理された森林より切り出されたものを示します。

YUSUIHARA FOREST OWNERS' COOPERATIVE
Is certified by SmartWood as a well-managed source of wood products whose harvesting practices adhere to strict environmental and socioeconomic standards set by the Principles and Criteria of the Forest Owners' Cooperative. It also certified as a noncompetitive chain of custody.
SmartWood is a program of the Rainforest Alliance.
11800 Road, Richmond, VA 23067
www.smartwood.com



- 1 FSC製品の消費が四万川湖流の自然を守ることにPRにもつながるため、その販売を進めています。
- 2 環境に配慮した住宅メーカー、工務店との提携を進めています。
- 3 今後も品質、健康、安全には充分配慮した木材製品を販売していきます。
- 4 ホームセンター、通販などと提携し、環境に優しい製品を消費者に提供していきます。
- 5 どの森林から産出したか(産地)を明らかにし、生産者と消費者がお互い確認することができるシステムを提供していきます。
- 6 認証森林をはじめ、自然に触れることのできるエコツアーなどを企画していきます。

変わる消費者

消費者は、FSCマークがついた製品を選ぶことにより、環境に配慮した森林づくりを応援することになります。欧米では、消費者が環境に負荷の少ない製品を選択的に購買しようとする動きが盛んなため、ホームセンターや木材流通業者などと連携し、FSCマーク製品の流通に協力するバイヤー・グループを立ち上げて、消費者にFSC製品を提供しています。

認証森林が増加中!

2000年8月末現在、世界33カ国、約1800万haの森林が認証を受けています。その面積は、年々著しく増加しています。

FSCマークは、森林管理協議会が

自然保護と林業を両立していると認められています。つまり、自然に優しい木の製品の目印となります。

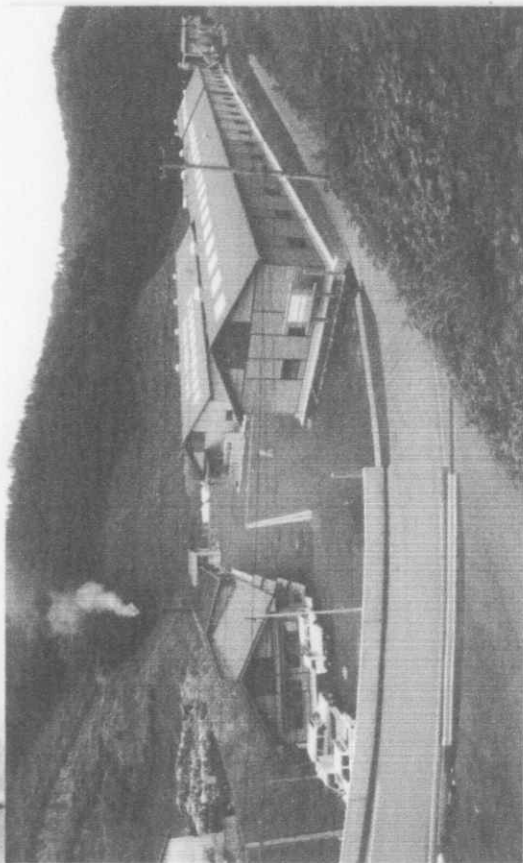
森林管理に関するFSCの原則(要約)

- 1 各国の法律や国際条約、そしてFSCの定める規程を守ることを。
- 2 土地を使用したり、所有したりする権利は、明確にしておくこと。
- 3 先住民の権利を尊重すること。
- 4 森林管理は、地域社会や地元の人たちにとって有益なものであること。
- 5 森林のさまざまな価値を、有効に使えるようにすること。
- 6 森林にすむ生き物の継続や景観を大切にすること。
- 7 事業を行う際は、長期的な計画と手段を明確にして取り組むこと。
- 8 作業の状態を調査・評価すること。
- 9 異なる自然林を守り、森林などに影響を与えないこと。
- 10 森林については、以上の原則を守ることを。森林の活用を社会にとって有益なものとし、自然林への負担を小さくすること。

森林価値創造工場

JAS製造工場
平成7年度林業山行活性化林業構造改善事業（総合型）
林産物加工施設整備、素材生産施設整備事業

Y.F ゆずはら



森林価値創造工場は平成7年度活性化林業構造改善事業によって設置した、林産物加工施設の施設名として命名したもので、従来からの製材工場のもつイメージを一新し、単なる原木丸太材の製材だけでなく、森林（forest）のもつ無限大の豊かさに、価値（value）を増大させるべく、新たな発想と創造（create）により「生産財」として、また「環境財」として活かすことを誓うことができました。

また、盛新の「Y.F ゆずはら」は、youth（若さ・元氣）、young（若い・清新な）、yusuhara（ゆずはら）の「Y」と、forest（森林）、free（自由な）の「F」を採用し「Y.F ゆずはら」としました。



清流育む緑木の里

豊の上 孔達は四五十の母なる森林と

木とと赤とと左達了す

森林価値創造工場整備基本計画 [平成4年作成時]

本町の林野面積は、21,425haで総面積の91%を占め、平坦地の少ない当町では、林業は最大の基幹産業です。
民有林の人工林率は73%となっており、樹種別にみると、現在、除間伐を必要とする7齢級以下の人工林がほとんどで、90%を占めています。

また、山林所有規模は帯細で10ha以下の小規模事業者は66%を占め、50ha以上はわずかに2%に過ぎない状態であり、資産的保有意識が強く計画育林に対する意欲は比較的にないのが現状です。

昭和31年に設立された当組合も、昭和55年頃までは、拡大造林主体の造林事業を中心とした事業経営による運営を経て、昭和54年以降の森林総合整備事業、間伐総合対策事業の地域指定による間伐実施、作業路開設、また、昭和55年からは、第2次林業構造改善事業での小径木処理工場の設置による加工事業の開始などにより、同年以降は、販売部門、利用部門の事業益がほぼ同額で推移してきたが、人工林率が73%となった今日、拡大造林は激減し、4～7級が10,332haと人工林の78%を占める齡級構成から、現在の切り捨て間伐を中心とする保育事業も減少の傾向が考えられます。

一方、戦後営々と造林してきた森林は、資産的に10年後には、主伐、間伐により40,000m³/年を超える素材生産量となる蓄積を持つまでに成長してきました。こうした中、組合事業も販売部門にウエイトを置いた今後の事業運営を展開しなければならなくなってきています。そこで、今回の活性化林業構造改善事業の地域指定により、以下を基本とした、加工施設の充実を図ります。

1 製材施設規模

平成3年現在、径級16cm以下を中心に、原木消費量4,361m³/年加工を行っているが、今後、搬入原木量が大きくなることから、中径、大径材も加工できる12,600m³/年の原木加工可能なラインを導入し、生産性及び品質向上に努めるとともに、構原産材のブランド化の確立を進める。

2 消費原木確保対策

平成3年現在の当組合の素材扱量は10,899m³/年となっているが、今回の林業生産施設整備事業により素材生産用機械及び施設を導入することにより、19,000m³/年を扱扱いその内、12,600m³を加工部門へ供給する。

3 製品販売計画

現在の取引先を最優先し、取引量を拡大するとともに、京阪神、九州、関東の市場を開拓し、製品問題を中心に販売していく。

町内	(建築、建設業)	200m ³
四国	(高知、松山、高松)	3,800m ³
その他	(京阪神、九州、関東)	4,400m ³
		(合計 8,400m ³)

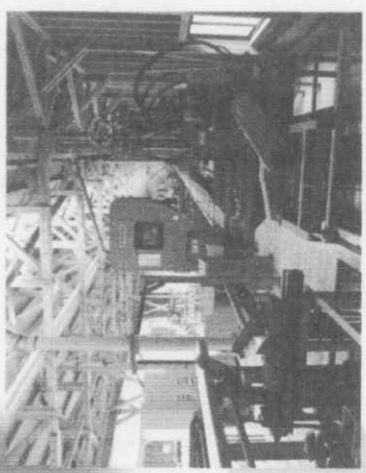
森林はみどりのシャワーです

自然が育むとどろく町

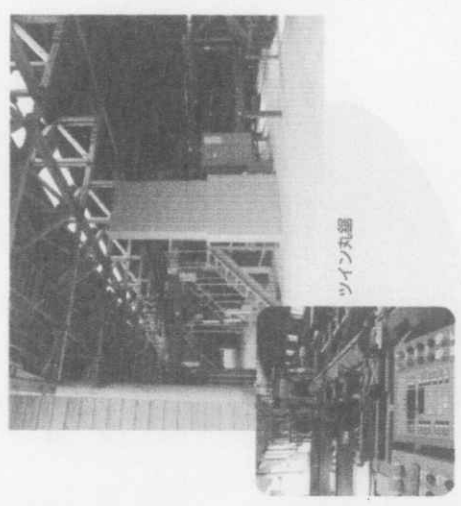
人とみどりのふれあう町

森林を愛する町 やすはら

森林価値創造工場 主要施設



特選全自動材車
(チャージャー付)



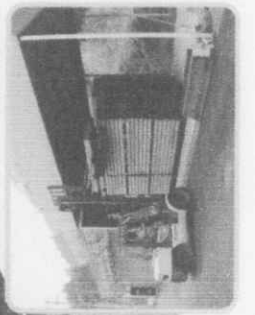
ツイン丸鋸



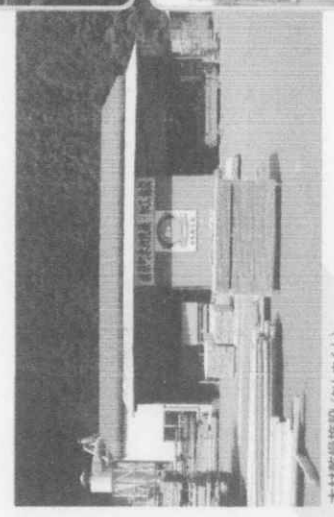
リングバーガー



モルダー



木材乾燥機



木材乾燥施設 (かんぶん)

ユースフォレストター [発足：平成5年4月]

1 基本構想

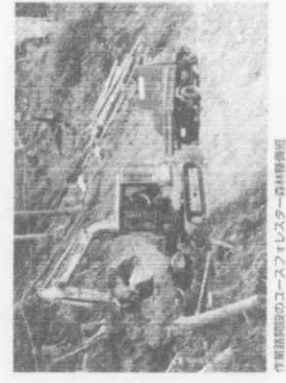
今日の森林・林業の状況は、地球環境保護及びコスト高による輸入材の高騰などにより、近い将来、国産材時代の到来とともに全国の産地間競争が激化するものと予想されます。一方、本町の現状は林道、作業道などの基礎整備及び切り捨て間伐などによる森林整備は進んでいますが、人工林の6～8割が人工林の48%を占める齢級構成となり、森林資源が充実する中で、利用間伐及び主伐が、従事する林産技術員の高齢化により減少傾向にあります。

このため、森林組合内に、職員同等待遇雇用による、若い技術集団「ユースフォレストター」を編成し、チームによる作業道開設、木材搬出、山元貯木場への輸送及び原木選別までの作業を行うほか、機械化による省力化、安全化を図り、川上側としての一環した作業体系を構築します。今後、従業員が社会保険をさらに充実させるとともに、町内木材、製材業者との連携を密にし、原木供給体制を確立させます。

2 所属体系、業務内容及び資格取得状況 (平成13年3月現在)



班名	業務内容	主要設備
森林整備班	作業道の効率的な路地測定・開設	バックホー、ダンプ
林産班	高性能機械を駆使した伐採・搬出	タフヤーダー、フォワーダー、クラッププロセッサ
集配選木班	木材の集荷・選木・配送	クラップ付41車他専用台、木材自動選定機、フォークリフト



作業開始のユースフォレストター森林整備班



機械化作業に駆り起こすユースフォレストター林産班

林業情報システム

1 情報システムの経過

組合の各事業経営については、昭和54年1月林構による小径木処理工場の運営により、販売事業の拡充、また昭和55年度の森林総合整備事業地域指定により各事業量が增大し、内部事務も複雑になりました。このため、組合員のニーズに迅速かつ正確に対応することと困難となってきたため、事務の合理化として電算化することとしました。

昭和62年3月	NECシステム50V5 1台、増設2台 経理、会費、購買在庫管理、出荷、木材製造業務 (ソフト＝民間の東洋野村情報台との共同開発)
平成3年4月	組合員管理ソフト

その後、作業路設計、森林施業計画のソフト開発を行いました。

2 林業情報処理促進施設導入（平成5年林構）の狙い

林業情報は、森林の位置、立地、現況、施業履歴・計画、経費・収益見積りなど多岐にわたっています。従来、組合事業では職員の長期にわたる経験によりこれらのことが実行されてきました。しかし、現在の森林・林業は、構造的な長期不振による林家の林業経営離れ、後継者の減少、従事者の高齢化に伴う林業機械の高性能化、森林が生産材と森林レクリエーションなどにみられるような環境財との共存化などによる、多岐・大量にわたる森林・林業経営管理に関する情報の有効利用を進めるため、穂原町では昭和58年の国土開拓の完了、また、当組合が長期にわたり蓄積してきた森林の現況、施業履歴、林家台帳の情報を基に、本町内の林業情報を一元化に処理する施設として導入したものであり、林構（ソフト事業）の林業情報活動事業と一体的に実施し、効率的な資源管理、森林施業の共同・計画化、生産・流通・加工の合理化、ロットの拡大、需要動向の把握などを迅速に実施しようとするものであります。

主な成果

- 地域内の林業情報の収集、集積と活用、計画化
- 林業生産計画
- 林業労働力の把握と労務計画

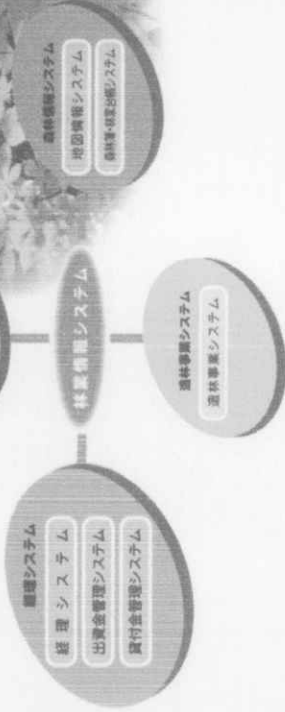
付添機能

- 指導、研修
- 林産物の会計事務の集中化
- その他必要なもの

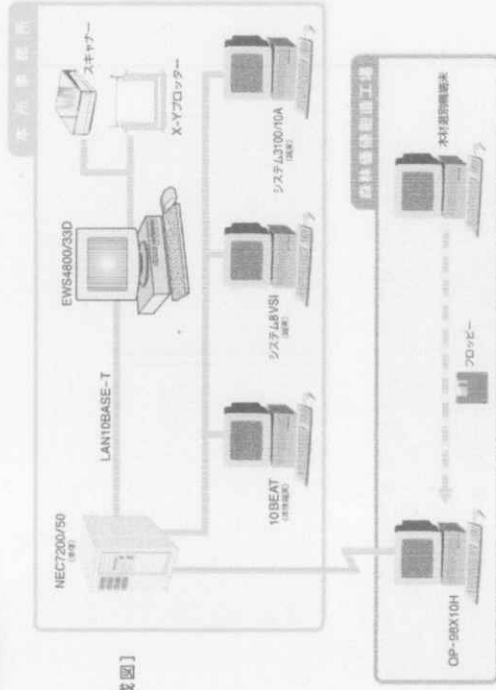
質的効果

- 基本図と森林データを一括して、両者のデータの整合性を高める
- 必要なデータをデータベースから即時に検索する
- 最新のデータを林業などに図面、数値で提供する
- 煩雑な森林計画業務の迅速化・省力化をはかる
- 施業の集団化や施設開設効果判定、組合業務の進行管理などにかかる業務量を削減させる
- 地域林業の組織化を図り、組合の施業活動を強化する情報生成を可能とする
- 手計算、手集計を大幅に減少させ、GUI・対応方式により、初心者でも複雑かつ大量の情報処理を行うことができる

【システム全体図】



【ハードウェア構成図】



【システム投資額】

年度	ハードウェア	ソフトウェア	構築費	維持費	減価償却	合計
経理システム	5,000	1,700	6,700	0	6,700	87-92年購入
木材生産システム	9,954	1,500	11,454	22,127	9,344	93年購入、研修ソフト含む
森林事業システム	7,017	13,000	20,017	0	1,686	93年購入、研修ソフト含む
森林情報システム	1,686	—	1,686	0	1,686	93年購入、ターナー力含む
NEC 9821-note	23,657	16,200	39,857	22,127	17,730	note 9台、プリンター2台
計	16,971	14,500	31,471	22,127	9,344	下段は補助費に係る金額で内訳

7(単位：千円)

組合の事業推移

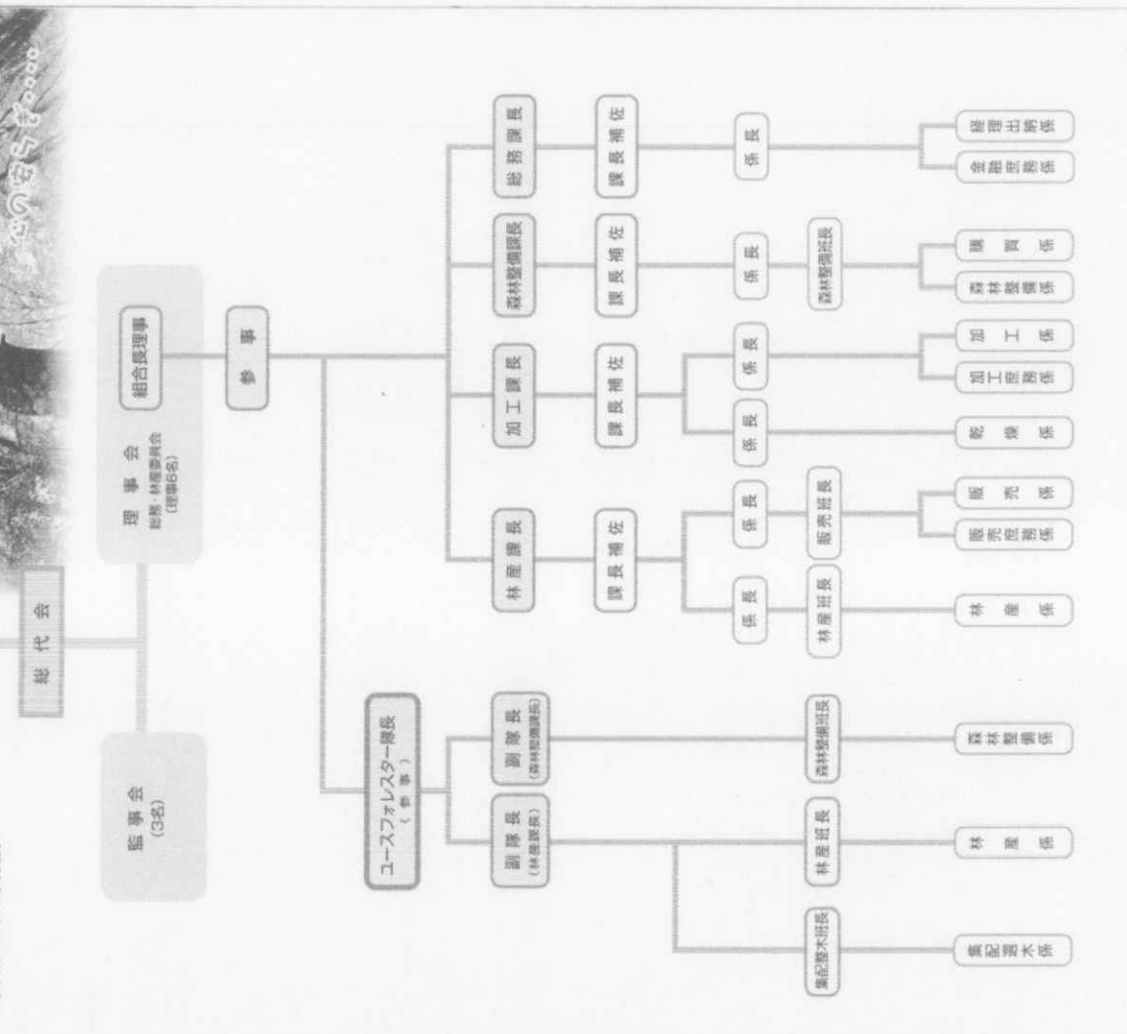
[設立：昭和31年3月]

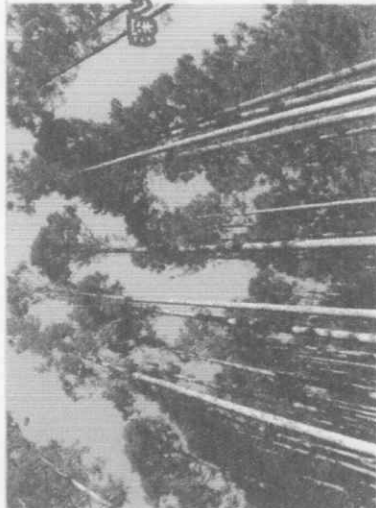
区分	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
組合員数	1,295	1,294	1,295	1,295	1,299
組合員出資総額	137,785	140,061	141,003	142,894	145,726
常務理事数	1	1	1	1	1
非常勤理事数	5	5	5	4	4
監事数	3	3	3	3	3
役員数	13	11	11	11	11
従業員数	25	19	23	22	20
造林・林業活動	50	69	46	40	49
総売上	11,875	11,721	12,559	11,942	12,036
金額(円)	190,131	178,943	207,038	164,389	155,422
材積(m ³)	6,446	4,975	6,458	5,363	3,202
金額(円)	104,444	79,189	112,421	77,736	41,449
材積(m ³)	4,667	5,001	4,730	4,696	4,366
金額(円)	218,630	223,978	218,504	213,976	202,188
総生産	19,628	14,598	14,297	20,784	17,227
金額(円)	302,779	300,980	319,902	283,603	344,032
材積(m ³)	1,194	1,230	1,304	1,088	1,216
内、肉質(m ³)	722	767	930	735	861
作業日(日)	8,297	13,106	13,137	9,930	10,223
借入金(円)	747,686	655,855	503,120	417,777	354,266
内、借入金(円)	19,499	19,499	19,499	19,499	19,499
内、借入金(円)	728,187	636,356	483,621	398,278	334,767
事業収益	790,343	774,791	870,280	769,498	761,519
事業損失	664,311	672,870	768,509	674,216	660,829
事業利益	126,032	101,921	101,771	95,282	100,690
事業損失	107,479	96,324	90,756	87,853	83,657
事業利益	18,553	5,597	11,015	7,429	17,033
事業外利益	△ 6,829	1,940	△ 2,267	△ 4,017	△ 6,800
事業利益	11,724	7,537	8,748	3,412	10,233
特別利益	0	△ 54	22	2,775	115
繰引当引利益	11,724	7,483	8,770	6,187	10,348
繰引当引損失	2	2	2	2	2
資本総額	194,274	200,577	203,989	207,046	213,168



組合組織図

[平成13年3月現在]



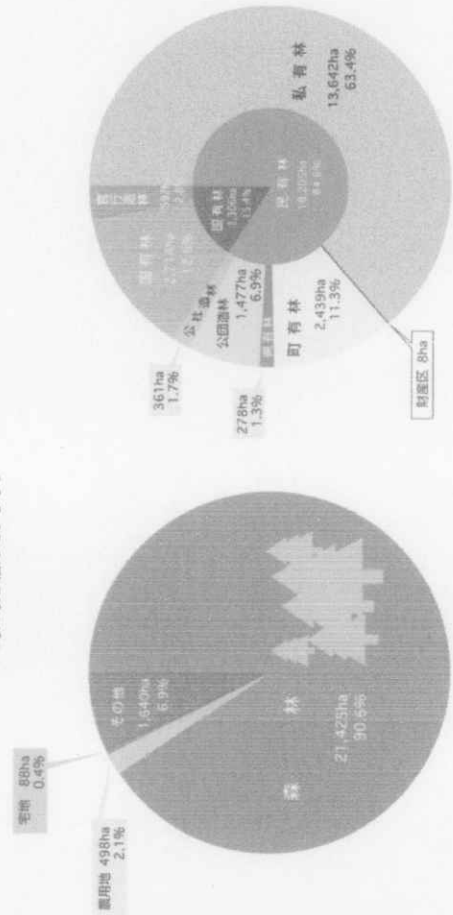


深い緑の山々 白い雪
電を味す四万十の源流
そして母を恋む心豊かになんか

梶原町の
森林・林業

梶原町は高知県中西部の愛媛県境に位置し、四国山脈に抱かれ四万十高流地域の一画を占める山村です。後背地には最高点1,456mの四国カルスト高原が連なり、四万十川上流の梶原川が流れ南部に向けて徐々に低くなり、梶原川及びその支流沿いにわずかな平坦地が点在しています。年間降雨量は2,300mm余り、年平均気温は13℃で、冬季には積雪も見られます。地質は秩父古成層と中古生代四万十帯に属し、四国カルスト高原にはカレンフエルト、ドリーネ等の石灰岩地形が見られます。また、土壌はBD～BD(d)が主で、植林地です。町の面積は23,651haと県下でも広いほうで、この内91%の21,425haが森林で占められており、人工林率は74%に達します。

人口は、戦後まもなく1万人を超えていた時期がありましたが、平成13年2月未現在、4,581人と、人口の減少と高齢化が進んでいます。産業では、就業者がもっとも多いのは農業であり、最近では米ならず、小なすなどの雨よけハウス栽培に取り組んでいます。町土の91%の森林を背景にした林業も中核的な産業であり、林道、作業道や製材工場の基盤整備と併せ、間伐事業を積極的に進めてきました。さらに、森林づくりの方向性を明らかにし政策を進めていくため平成12年9月に「梶原町森林づくり基本条例」を制定。また、梶原町は兵庫県西宮市との友好交流協定を結んでいるほか、風力発電所の設置、津野山神楽、芝居小屋「ゆずはら座」、志士脱藩の道、千枚田オナー制度、雲の上のホテル・温泉など自然、文化を活かし都市との交流にも積極的に取り組んでいます。



土地の利用状況
(2002年梶原町資料)

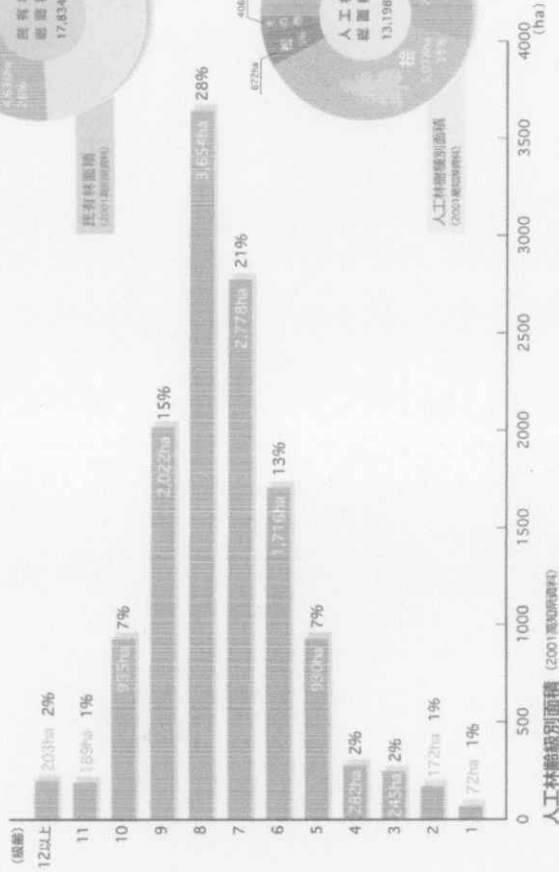
民有林国有林の状況
(2000年世界森林センサス)

保有形態別
規模別
現況表
(2001高知県資料)

区分	員数(A)	面積 (ha)					面積割合 (%)
		1ha以下	10ha～100ha	100ha～500ha	500ha以上	計	
個人	1,641	1,638	317	2	0	3,598	
法人	598	5,654	6,402	284	0	12,938	
合計	3.3	31.4	35.5	1.6	0	71.8	
公有	14	10	6	4	3	37	
公有	7	29	151	832	3,439	4,458	
公有	0.2	0.8	4.6	19.1	24.7		
その他	139	125	12	0	0	276	
その他	49	353	225	0	0	627	
その他	0.3	2.0	1.2	0	0	3.5	
計	1,794	1,773	335	6	3	3,911	
計	654	6,036	6,778	1,116	3,439	18,023	
計	3.6	33.6	37.5	6.2	19.1	100.0	

所有者町内在住・不在状況 (2001高知県資料)

区分	員数(A)	面積 (ha)		面積割合 (%)
		町内	町外	
個人	3,577	189	145	334
法人	15,237	2,397	389	2,786
計	85	13	2	15



造林・間伐実施状況 (組合森林)

区分	平成14年度					計
	面積	延床積	間伐	間伐材	間伐材	
町	6	9	6	21	28	14
郡	4	4	2	10	12	6
市	23	29	50	1	0	21
計	33	42	58	32	40	41
計	722	767	930	735	861	803

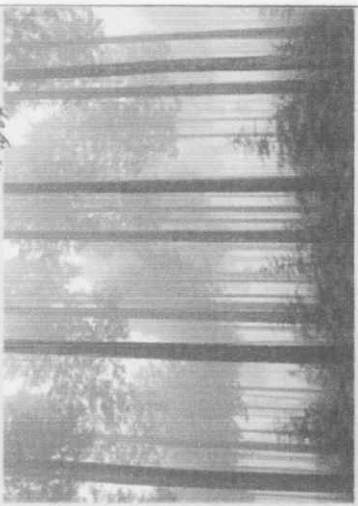


路網整備の状況 (平成14年度間伐実施状況・特別町資料)

区分	路網数	林内延長	沿路密度	備 考
国・県・市道	251	389,188	21.6	
農 道	68	47,618	2.6	
林 道	58	148,592	8.2	
作業道	404	282,838	15.7	ミニ作業道含む
計	781	868,236	48.2	国有林面積 18,028ha

構原町独自の施策

- 「シーダーゆすはら」の組織化 (平成4年7月)
正式名称は構原町林業振興協議会、全町町民林業振興団体
- 「ユースフォレスト」の発足 (平成5年4月)
森林組合の組織化作業チーム (厚員17名)、作業開始と機械化林業の促進
- 財団法人「構原町若者定住農林業振興基金」の設立 (平成5年7月)
農林業者の若者定住を目的
- 構原町領守の森づくり条例の制定 (平成6年3月・298ha)
多様な森づくりのためのモラル林の指定
- 間伐士、造材士の認定制度
町民151名、造材士71名
- 間伐材出荷奨励金 (上限5,000円/年)
森林組合へ出荷 (作業費なし)、奨励金として1,000円/m³を助成
- 芦川地区森林協業協定 (平成9年3月締結、440ha)
町・県・町・農業者、生産者間が協定林の協業の共同化を進める
- 芦川地区四方十番流しあいの森林づくり事業協定 (平成11年3月・240ha)
四方十の協定域であり、飲料水の水源域である芦川(国有林)へ南限が広葉樹を栽培
- 構原町森林づくり基本条例 (平成12年9月制定)
多様な機能を果たす森林づくりの基本方針(町・事業者・町民)の役割の明確化
- 構原町水源地域森林整備交付金事業 (平成13年～平成17年)
構原町独自の林業振興カッピング (森林面積に10万円/ha)
- 構原町産材利用促進事業 (平成14年～)
構原町産材を使用した住宅を奨励した場合には、200万円/棟程度に木材代を助成



構原町産材の文化のまちづくり推進協議会(特別町)
四方十番流しあいの森林 (65ha) 購入。
農協・森林組合 単独協賛

四方十番流しの森
水石重(せり)、水石重(せり)の里づくり
おろく玉(おろく玉)フォーラム

構原町林業振興協議会(シーダーゆすはら)協賛

総合林業構造改善事業(特別町)協賛(特別町)協賛(特別町)
林道整備、機械化作業、高性能林業機械
農産物加工施設、林業振興施設(特別町)
太田川公園に森林生態学調査施設(特別町)協賛
林業地域総合振興事業(特別町)協賛(特別町)協賛(特別町)
水産物加工施設整備事業(特別町)協賛(特別町)協賛(特別町)
ユースフォレスト一環

町有林野の管理及び管理に関する条例制定
構原町林業振興協議会協賛

第1回全国間伐(15回)サミット開催
林業振興企業組合(ゆすはら)協賛
森づくりの森づくり条例制定

備かふる林業研究会(特別町)協賛
全国「水の森」の指定
間伐材出荷奨励金制度(特別町)協賛
森林組合工業、農産物加工施設
町制30周年記念式典

林業山科シンポジウム「林業・森林の未来、再発見」を協賛
芦川地区森林協業協定(特別町)協賛(特別町)協賛(特別町)

芦川地区四方十番流しあいの森づくり協定
木材販売、加工施設協賛

町道川原川沿道木部歩道橋完成
新エネルギーシンポジウム開催
構原町産材利用促進事業

FSC森林認証取得(町・市・県)
構原町森林づくり基本条例制定

構原町水源地域森林整備交付金事業(特別町)協賛(特別町)協賛(特別町)
森林整備に對し1ha当たり10万円の交付金